

人権に関する基本方針

制定 2023年 2月 22日

株式会社ニッピ（以下、「当社」）は、世界人権宣言をはじめとした人権に関する国際規範を支持、尊重します。

当社は、以下の方針に従い、人権侵害を行わないように、事業活動全般を通じて人権尊重の理解促進に努めてまいります。

人権に関する基本方針

1. 人権の尊重

- ・あらゆる人の人権を尊重し、事由の如何を問わず不当な差別や個人の尊厳を傷つけるいかなる行為も行いません。
- ・人権に関する国際規範や各国・地域の法令を遵守し、人権侵害を予防します。万一、人権侵害があった場合には、これに公正・適切に対応します。
- ・事業活動が人権に与える影響を認識し、人権侵害を行う又は人権侵害を助長する企業や団体に対する製品提供、パートナーシップ、企業や団体からの製品・サービスの購入などのあらゆる連携を行いません。

2. 差別の禁止

いかなる場合においても、性別、年齢、国籍、人種、民族、社会的身分、出身、思想、信条、宗教、身体的特徴、性的指向、性自認、疾病及び障がいなどによる差別を行いません。

3. 労働基本権の尊重

- ・各国・地域の関係法令に則り、労働組合を結成又は労働組合に参加する権利、並びに団体交渉の実施及び平和的な集会に参加する権利を尊重します。
- ・雇用・労働の健全性を確保し、賃金、労働時間、休暇等の従業員の処遇は、各国・地域の関係法令に準拠します。

4. 強制労働・児童労働の禁止

いかなる場合においても、強制労働、児童労働は行わず、また、当社に関わる全ての企業・組織・団体の強制労働・児童労働も許容しません。

5. ハラスメントの禁止

いかなる場合においても、ハラスメント行為全般を認めず、他人に対して差別的な言動、脅威や不快感を与える言動を禁じます。

6. 個人情報及びプライバシーの保護

個人のプライバシーを尊重し、必要かつ適正な範囲に限り個人情報を収集します。また、収集した個人情報は厳重に管理し、法令で認められる場合又は本人の事前承諾を得た場合を除き、第三者への開示及び目的外の使用を行いません。

7. 多様性の尊重

- ・多様性を互いに尊重し、認め合い、共に活躍・成長することができる職場環境・風土づくりを進めます。
- ・一人ひとりが、プロフェッショナルとして、個性・能力を最大限発揮し、その力の融合により新たな価値を創造します。

以 上